

計算書類の注記

1 重要な会計方針

計算書類は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）により、平成28年4月1日から作成しています。

(1) 消費税等の会計処理

消費税は、「税込方式」で経理しています。

2 事業別損益の状況

事業別損益の状況は、別添のとおり

3 使途等が制約された寄付金等の内訳

使途等が制約された寄付金等は、その重要性を考慮するとともに、財務状況、活動状況をよりの確に把握するため、指定正味財産の特定資産として管理します。

このため、当センターの正味財産は 15,205,791 円ですが、指定正味財産の特定資産は 8,952,909 円で、使途が制約されていない一般正味財産は 6,252,882 円です。

特定資産

(単価：円)

内 容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
大学等修学支援奨学金等	4,911,000	2,800,000	2,000,000	5,711,000	大学等修学支援奨学金等として給付するための資金
社会的自立スタート援助事業費	1,200,000	1,200,000	600,000	1,800,000	社会的自立スタート援助事業費に支給するための資金
組織強化対策費	1,471,909	0	30,000	1,441,909	組織強化対策費に充てるための資金
普及促進事業費		390,000	390,000	0	携帯等からアクセスできるようシステムを開発するための資金
フォスタリングチェンジ・プログラム運営費	0	500,000	500,000	0	里親支援の充実のため実施するフォスタリングチェンジ・プログラム運営経費に充てるための資金
計	7,582,909	4,890,000	3,520,000	8,952,909	